

# 外国人労働 拡大を提言

## 自民「技能実習5年」案

3/22 A

自民党は26日、外国人労働者の受け入れ拡大を求める提言案をまとめた。外国人の技能実習制度に<sup>2</sup>ついては、現在の最長3年間の受け入れ期間を5年に延長することが柱だ。政府が検討中の技能実習制度の拡充策に盛り込むよう求める。

この日、党日本経済再生本部の労働力強化・生産性向上グループ（主査＝塩崎恭久・政調会長代理）がまとめた。

受け入れ期間の延長は、3年間研修した実習生のうち、成績優秀者で本人や企業が希望した場合に限って認める。現在は3年間働いた実習生については、帰国

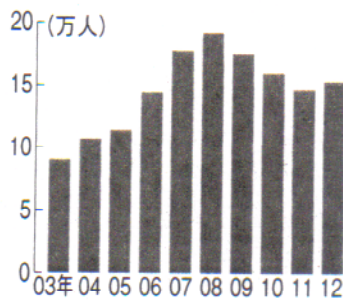
後、同じ目的の再入国を認めていない。だが提言案では、帰国後、一定期間をへた実習生について改めて2年程度の実習を受けられる仕組みを検討するよう求めた。

また、現在は従業員50人以下の企業だと1年につき3人までしか受け入れが認められないが、この枠の拡

大を求めた。3年の受け入れが認められている仕事の内容を、現在の68職種から増やすことも提言した。

一方、震災復興に加え、2020年の東京五輪招致が決まり、人手不足が特に深刻な建設業については、「一時的な建設需要への対応が必要だ」と指摘。建設

国内では約15万人の外国人の技能実習生が働く



分野の実習を終えた外国人について、技能実習生とは別に「特定活動」などの在留資格を与え、建設現場での労働を認める制度を検討するべきだ、とした。

実習生をめぐっては賃金の未払いや長時間残業など

のトラブルが後を絶たない。このため、提言案では、外国人労働者の人権や労働条件を守る監視体制を強めるよう促した。

建設業界や水産加工業界などから、実習生の拡大を求める意見が出ていた。政府は法相の私的懇談会などで技能実習生の拡大の検討を進めており、6月末までに方向性を示す。さらに、建設業界については関係閣僚会議で技能実習生の拡大策を今月末をめぐりに決める方針を確認していた。自民党も今回、こうした政府の動きに合わせて提言をまとめた。

(山本知弘)

### 技能実習制度

外国人を最長3年間、労働者として受け入れる制度。1993年につくられ、いまは中国やベトナムなどから約15万人いる。学んだ技術や知識を母国に役立ててもらおう狙い。

3年働けるのは縫製や機械加工、建設、農業など68職種。実習生は制度の再利用はできない。低賃金の単純労働者として違法に扱われる例が相次ぎ、2010年には出入国管理法が改正され、実習生の保護対策を強めた。



水産加工会社の工場で、冷凍サケの箱詰めをする外国人技能実習生の中国女性たち。宮城県南三陸町、伊沢友之撮影